

2 矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区

- (1) 所在地 小田郡矢掛町字矢掛の一部及び字^{おぼやし}小林の一部
- (2) 面積 約11.5ヘクタール
- (3) 概要

矢掛町は、岡山県の南西部、瀬戸内海よりやや内陸の盆地に位置し、保存地区は小田川の北岸に位置する。この地域一帯は、備中南西部における古くからの交通の要衝で、戦国時代末期には毛利氏が治めた。江戸時代には幕府領となるが、領主は度々代わり、元禄12年(1699)以降は庭瀬藩となり板倉氏の所領となった。

矢掛宿は幕府の宿駅整備に伴い、山陽道の敷設とともに遅くとも寛永10年(1633)までには新たな宿場として設置されたと考えられる。江戸時代の矢掛宿は、北と東を水路で限り、東町、中町、西町に区分され、山陽道に沿って整然とした町並みが形成されていた。

近代に入り山陽本線の開通により山陽道の交通量は徐々に減少したが、大正10年には西方に駅が開業し、備中南西部の中心的な商業地として繁栄した。昭和40年代に河川沿いにバイパスが通されたが、これ以外に大きな変化はなく、江戸時代後期の地割を良く残す。

保存地区内には重要文化財に指定されている旧矢掛本陣石井家住宅及び旧矢掛脇本陣高草家住宅とともに、軒裏まで漆喰で塗込められた重厚な町家が良く残る。主屋は、妻入(つまいり)と平入(ひらいり)が混在し、間口が三間以下は入母屋造(いりもやづくり)妻入、三間を超えると切妻造(きりづまづくり)平入が多く、入母屋造平入もみられ、変化ある屋並みをつくる。つし二階建てまたは二階建てで屋根を本瓦葺とし、昭和期以降は棧瓦葺(さんがわらぶき)とする。また、主屋の奥には付属屋や土蔵も密度高く残り、洋風建築や正面を洋風意匠とするいわゆる看板建築も残る。

矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区は、江戸時代初期に設置された山陽道の宿場町で、直線的な街道に沿って、江戸時代後期までに形成された地割の姿をよく留めている。町並みには妻入と平入の町家が混在して多様な屋並みをつくり、漆喰塗込の重厚な町家など、江戸時代から近代に建てられた伝統的建造物群が良く残る。全国でも重要文化財の旧本陣と旧脇本陣が揃って残る唯一の町並みで、山陽道の宿場町の歴史的風致を形成する。

(4) 選定理由

- (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの

矢掛町矢掛宿伝統的建造物保存地区範囲図





【写真1】妻入と平入の町家が混在する町並み



【写真2】街道沿いに漆喰込の重厚な町家が旧本陣や旧脇本陣とともに残る
(写真1, 2ともに提供は矢掛町教育委員会)

【用語解説】

- 妻入（つまいり）：建築物の屋根の大棟（端）と平行な方向に入り口があること。
- 平入（ひらいり）：建築物の屋根の大棟と直角な方向に入り口があること。
- 入母屋造（いりもやづくり）：寄棟造の屋根上部に切妻の小屋根を合わせたような形状の屋根の造り。



- 切妻造（きりづまづくり）：切妻屋根をもつ建築。
- つし二階（つしにかい）：厨子二階（ずしにかい）とも。塗り屋造りの瓦葺きの天井の低い2階のこと。
- 棧瓦葺（さんがわらぶき）：断面が波型の瓦で葺いた屋根のこと。本瓦と比べて経済的である。